6	教育庁	都立高校学力スタンダード策定事業		
事業概要	都立高校字ガスタンター下東疋事業 都立高校卒業までに生徒が修得を目指すべき学習目標である「都立高校学力ス タンダード」を、都教育委員会が学校の設置目的に応じて策定する。各校はこれ に基づいて自校の学力スタンダードを設定し、校内で統一的な指針に基づき指導 内容・方法を見直し実践する。 普通科目については、多様な学校の設置目的・習熟の度合いに配慮して、「基 礎」・「応用」・「発展」の3段階で作成し、各学校は、3段階の「都立高校学力ス タンダード」に基づき、学校独自の学力スタンダードを作成する。 ※ 「基礎」については、平成25年度に、学び直しの内容を含めて、さらに きめ細かな目標設定を検討			
	※ 進学指導重点校、中高一貫教育校、夜間定時制高校以外の全ての都立高校を対象に実施			
これまでの経過	生徒の学力の実態把握や教員間での指導方針等の共通認識が十分でない状況がある。 ・担当する教員により授業の進度や内容、評価方法が異なる。 (組織的な指導体制がとられていない。) ・卒業時に基礎的・基本的な学力を必ずしも修得していない生徒がいる。 (一人一人の学力を最大限に伸長しているとは言えない状況がある。) 平成24年度は、都立高校学力スタンダード(6教科11科目)を作成 国語総合、数学I、コミュニケーション英語I、世界史B、日本史B、地理A、現代社会、物理基礎・化学基礎、生物基礎、地学基礎、農業と環境)、工業(工業技術基礎)、商業(ビジネス基礎)			
現在の進行状況	平成 25 年度の取組			
今後の見通し	平成 26 年度 推進校 32 校 1・2 年生による実施 全校 198 校 1 年生による実施 平成 27 年度 全校 198 校 1・2 年生による実施 平成 28 年度 全校 198 校 全学年で実施			
問レ	か合わせ先 教育庁	指導部 高等学校教育指導課	電話	03-5320-6845